

令和5年第一回都議会定例会

文 書 質 問 趣 意 書

提出者 五十嵐 えり



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

質 問 事 項

- 一 人権部について
- 二 A V 新法について
- 三 I C T 支援員について
- 四 外環道路について
- 五 018サポートについて
- 六 コロナ対策リーダー認証バッジについて
- 七 ドクターヘリについて
- 八 私立外国人学校教育運営費補助金について

一 人権部について

令和5年3月15日の総務委員会において、総務局人権担当の川上秀一理事は令和4年11月30日の総括答弁である「メールの内容の一部が外部に伝わり」との意味について、メールが「外部に伝わった」という事実のみを述べた旨を答弁した。ここでいう「外部」とは誰を意味するのかについて、伺う。

二 AV新法について

令和4年6月15日、AV出演被害防止・救済法（いわゆるAV新法）が成立した。令和5年3月末までの警視庁における、検挙件数を伺う。

三 ICT支援員について

都は令和5年度から、新たに、ICT支援員（デジタルサポーター）を50名、会計年度任用職員として採用するが、募集時ごとの応募数と、応募者全体の年代別及び性別の内訳を伺う。

四 外環道路について

武蔵野市における外環の地上部街路に関する話し合いの会についての、進捗状況と今後の展望を伺う。

五 018サポートについて

- 1 東京都は令和5年度から、0歳から18歳までの子ども一人当たり月5千円を支給する「018サポート」を開始する予定であるが、当該事業の実施に係る事務費はいくらか。また、内訳も示されたい。
- 2 市区町村ではなく、「東京都」の名義で支給するとのことだが、具体

的にはどのように行うのか。当該事業の実施に係り、公表に至るまでに、市区町村とはどのような調整を行ってきたかについて、事実経過を伺う。

六 コロナ対策リーダー認証バッジについて

都が作成した、コロナ対策リーダー認証バッジについての総費用及び内訳を伺う。

七 ドクターヘリについて

ドクターヘリについて、以下の点について伺う。

- 1 基地病院
- 2 出動要請を行う消防機関及び要請件数
- 3 出動件数
- 4 救急現場出動及び出動後要請がキャンセルされた件数
- 5 診療人数
- 6 搬送先

八 私立外国人学校教育運営費補助金について

- 1 「東京都子ども基本条例」の前文は、「こどもの権利条約の精神にのっとり、こどもの目線に立った政策を推進していくことは、様々な人が共に暮らす、多様性に富んだ国際都市東京の使命である。」としている。朝鮮学校の補助金の支給は、こどもの目線に立った政策として、都は国際都市東京として再支給を検討すべきと考えるが、見解を伺う。
- 2 国連の条約機関と人権理事会においては日本の朝鮮学校差別問題に関する懸念と勧告が繰り返し出されている。たとえば、第3回人種差別撤廃委員会の総括所見〔2014年〕で「19. 委員会は、在日朝鮮人の子ども

たちの下記を含む教育権を妨げる法規定および政府の行為について懸念する。」として「朝鮮学校へ支給される地方自治体の補助金の凍結または継続的な削減」を懸念として指摘している。また、第7回自由権規約委員会総括所見〔2022年11月30日最終版〕では「委員会は、植民地時代から日本に居住しており、国民的あるいは民族的マイノリティとして認識されるべき在日コリアンとその子孫の、社会保障制度や政治的権利の行使からの排除をもたらしているとされる政策の差別的運用の報告を懸念する。」と表明している。都が、朝鮮学校へ私立外国人学校教育運営費補助金の支給を停止したことは、在日コリアンとその子孫の社会保障制度からの排除に該当すると考えられる。

都は、国連などからのこうした指摘を受けて、それぞれについて対応を検討し、是正すべきと考えるが、見解を伺う。

3 都は上記の国連の条約機関からの勧告を日本語訳し、関係部局に共有すべきと考えるが、見解を伺う。

4 都は、令和5年2月24日、本会議で「朝鮮学校に私立外国人学校教育運営費補助金を支給することは都民の理解を得られない」旨答弁した。

「都民」の定義は何か。朝鮮学校の生徒や保護者は含まれるのかについて、伺う。

5 朝鮮学校調査報告書について、朝鮮学校以外の私立学校、私立外国人学校に対して同様の調査を行っていないとすれば、他校には行っていない調査の結果を理由にして、朝鮮学校のみを補助金停止とすることは、憲法14条ないし行政の公平の原則に反すると考えるが、同様の調査の有無について伺う。

6 朝鮮学校調査報告書は、「平成22年度から朝鮮学校を補助対象から除外している」と記載しており、調査期間は「平成23年12月～平成25年10

月」とある。すなわち、不支給後の調査である。については、報告書のうち「補助金交付の当否を判断するに当たり」とする記載は誤りであり、「補助金不交付を決定後に調査を実施した」と記載に改めるべきと考えるが、見解を伺う。

- 7 調査報告書は、平成28年2月に都のホームページのリニューアルに伴い一回は削除がされたものの、平成28年9月に再掲載された。再掲載は小池都知事の意向か、伺う。

令和 5 年第一回都議会定例会

五十嵐えり議員の文書質問に対する答弁書

質 問 事 項

一 人権部について

令和5年3月15日の総務委員会において、総務局人権担当の理事は令和4年11月30日の総括答弁である「メールの内容の一部が外部に伝わり」との意味について、メールが「外部に伝わった」という事実のみを述べた旨を答弁した。ここでいう「外部」とは誰を意味するのか伺う。

回 答

「外部」とは、都と公益財団法人東京都人権啓発センターの職員以外の者との趣旨です。

質 問 事 項

二 A V新法について

令和4年6月15日、A V出演被害防止・救済法が成立した。令和5年3月末までの警視庁における検挙件数を伺う。

回 答

法施行から令和5年3月末までの検挙件数は2件です。

質 問 事 項

三 I C T支援員について

都は令和5年度から、新たにI C T支援員（デジタルサポーター）を50名、会計年度任用職員として採用するが、募集時ごとの応募数と、応

募者全体の年代別及び性別の内訳を伺う。

回 答

これまで2回募集しており、1回目の募集時は74人、2回目の募集時は11人の応募がありました。

なお、年代別及び性別の内訳については公表していません。

質 問 事 項

四 外環道路について

武蔵野市における外環の地上部街路に関する話し合いの会についての、進捗状況と今後の展望を伺う。

回 答

外環の地上部街路である外環の2は、目白通りから東八道路までの区間で外環ルート上の地上部に計画決定されている道路で、都内の都市計画道路ネットワークの一部を担うものです。

都は、外環本線が地下方式に変更されたことを受け、必要性や在り方などについて広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめることを公表しています。

武蔵野市内では、これに基づき、平成21年から地元との話し合いの会を24回開催し、これまでの議論を要約する中間まとめの編集作業を行っています。

都としては、「話し合いの会」の構成員の協力を得て、早期の取りまとめに向け、取り組んでいくとともに、引き続き、広く意見を聴きながら検

討を進めていきます。

質 問 事 項

五 018サポートについて

- 1 東京都は令和5年度から、0歳から18歳までの子ども一人当たり月5千円を支給する「018サポート」を開始する予定だが、当該事業の実施に係る事務費はいくらか伺う。また、内訳を伺う。

回 答

「018サポート」の令和5年度予算額は1,260億8,600万円であり、その内訳は、給付金が1,200億円、事務費が60億8,600万円です。

質 問 事 項

- 五の2 市区町村ではなく、「東京都」の名義で支給するとのことだが、具体的にはどのように行うのか伺う。当該事業の実施に係り、公表に至るまでに、市区町村とはどのような調整を行ってきたかについて、事実経過を伺う。

回 答

「018サポート」では、都が対象者への給付金の振込み等の業務を直接実施します。

都は、日頃から区市町村と意見交換し、連携しながら、子供と子育て家庭に対する様々な支援策に取り組んでいます。

質 問 事 項

六 コロナ対策リーダー認証バッジについて

都が作成した、コロナ対策リーダー認証バッジについての総費用及び内訳を伺う。

回 答

コロナ対策リーダー認証バッジの製作及び送付に要した費用は、令和3年度決算で、717万9,406円になります。

内訳は、バッジの製作に係る費用が348万400円、リーダーへの送付に係る費用が369万9,006円となります。

質 問 事 項

七 ドクターヘリについて

ドクターヘリについて、以下の点について伺う。

- 1 基地病院
- 2 出動要請を行う消防機関及び要請件数
- 3 出動件数
- 4 救急現場出動及び出動後要請がキャンセルされた件数
- 5 診療人数
- 6 搬送先

回 答

ドクターヘリの運航状況等は次のとおりです。

- 1 基地病院は、杏林大学医学部附属病院です。
- 2 出動要請を行う消防機関は、東京消防庁及び稲城市消防本部です。
運航を開始した令和4年3月31日から令和5年2月28日までの間の要請件数は598件で、全て東京消防庁からの要請です。
- 3 要請のあった598件全てに出動しています。
- 4 出動した598件は、全て救急現場出動です。
また、出動後に要請がキャンセルされた件数は465件です。
- 5 診療人数は133人です。
- 6 搬送先は、杏林大学医学部附属病院のほか、東京医科大学八王子医療センター、都立多摩総合医療センター及び都立小児総合医療センターです。

質 問 事 項

八 私立外国人学校教育運営費補助金について

- 1 朝鮮学校の補助金の支給は、こどもの目線に立った政策として、都は国際都市東京として再支給を検討すべきだが、見解を伺う。

回 答

施策の実施にあたっては、東京都こども基本条例の理念と施策の性質を踏まえて判断するものと考えています。

朝鮮学校の運営等の実態を確認するため過去に実施した調査結果や、その後の状況などを総合的に勘案して、朝鮮学校に外国人学校教育運営費補

助金を交付することは都民の理解が得られないと判断しています。

質 問 事 項

八の２ 都が、朝鮮学校へ私立外国人学校教育運営費補助金の支給を停止したことは、在日コリアンとその子孫の社会保障制度からの排除に該当すると考えられる。都は、国連などからの指摘を受けて、それぞれについて対応を検討し、是正すべきだが、見解を伺う。

回 答

御指摘の勧告は、国に対して発出されたものであると認識しています。

なお、朝鮮学校の運営等の実態を確認するため過去に実施した調査結果や、その後の状況などを総合的に勘案して、朝鮮学校に外国人学校教育運営費補助金を交付することは都民の理解が得られないと判断しています。

質 問 事 項

八の３ 都は国連の条約機関からの勧告を日本語訳し、関係部局に共有すべきだが見解を伺う。

回 答

御指摘の勧告は、国に対して発出されたものであると認識しています。

なお、国のウェブサイト等には、2014年の当該総括所見が掲載されています。

質 問 事 項

八の４ 都は、令和５年２月２４日、本会議で「朝鮮学校に私立外国人学校教育運営費補助金を支給することは都民の理解を得られない」旨答弁した。「都民」の定義は何か。朝鮮学校の生徒や保護者は含まれるのかについて、伺う。

回 答

東京都の住民です。

質 問 事 項

八の５ 朝鮮学校調査報告書について、朝鮮学校以外の私立学校、私立外国人学校に対して同様の調査を行っていないとすれば、他校には行っていない調査の結果を理由にして、朝鮮学校のみを補助金停止とすることは、憲法14条ないし行政の公平の原則に反すると考えるが、同様の調査の有無について伺う。

回 答

朝鮮学校の運営等の実態を確認するため平成23年12月から平成25年10月にかけて実施した調査と同様の調査を、他の外国人学校について行ったことはありません。

質 問 事 項

八の6 朝鮮学校調査報告書は、「平成22年度から朝鮮学校を補助対象から除外している」と記載しており、調査期間は「平成23年12月～平成25年10月」とある。すなわち、不支給後の調査である。については、報告書のうち「補助金交付の可否を判断するに当たり」とする記載は誤りであり、「補助金不交付を決定後に調査を実施した」と記載に改めるべきだが、見解を伺う。

回 答

平成22年度に補助金の交付を凍結し、平成23年から朝鮮学校の実態を確認するため学校運営全般について調査を実施し、調査実施後の平成25年度に不交付を公表したものです。

質 問 事 項

八の7 調査報告書は、平成28年2月に都のホームページのリニューアルに伴い一回は削除がされたものの、平成28年9月に再掲載されたが、再掲載は小池都知事の意向か、伺う。

回 答

朝鮮学校にかかる調査結果については、貴重な資料であることから、都のホームページに掲載しています。